

令和6年8月2日

郡市区等医師会 御中

大阪府医師会
(公印省略)

手足口病に関する注意喚起について

平素は、本会事業の推進に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

厚生労働省の標記事務連絡に関し、大阪府より通知がありましたので情報提供いたします。

手足口病については、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年法律第114号）に基づく小児科定点からの患者の届出数が、過去10年間と比較してもかなり多い状況となっています。

今般の事務連絡は、厚生労働省が手足口病に関する予防啓発のためのリーフレットを作成した旨、知らせるものです。

貴会におかれましてはご了知の上、会員医療機関へのご周知をお願い申し上げます。

●大阪府ホームページ

(検索エンジンで、「大阪府 令和6年度感染症法関係通知」でもアプローチ可です)

<https://www.pref.osaka.lg.jp/iryo/osakakansensho/reiwa6nent.html>



大阪府医師会・地域医療1課
(06-6763-7012)